

音楽でつながるぼくらの輪



第45回藤崎町小中学校音楽発表会
心をひとつに 奏でる音のステージ

家庭系ごみ収集方法の 統合について

12 つの責任
つなぐ未来



令和8年4月から「共通指定ごみ袋」を導入します。

黒石市、平川市、藤崎町共通指定ごみ袋を導入することにより、各市町の取扱店で購入できるなど住民の利便性の向上と、ごみ処理手数料により持続可能なごみ処理方法を目指します。

指定ごみ袋は、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」のみを対象とします。「資源物」は透明又は半透明な袋であれば指定なしとしますので、適切なごみの分別の促進と、リサイクルの活発化によるごみの減量化にご協力をお願いします。



● 共通指定ごみ袋の対象

燃やせるごみと燃やせないごみ ※資源物は透明又は半透明の袋であれば指定なし ※記名は必須ではありません。

● 共通指定ごみ袋の取扱い

【販売開始時期】 令和8年1月1日より販売開始予定

【取扱店】 イオン藤崎店、DCM藤崎店、スーパードラッグアサヒ藤崎店、ハッピー・ドラッグ青森藤崎店、ローソン藤崎町店、ローソン藤崎豊岡店、セブンイレブン藤崎町村井店、セブンイレブン藤崎町豊岡店、TRIAL GO 常盤店、薬王堂青森常盤店、コメリハード&グリーン藤崎常盤店、ローソン常盤榊店、ローソン常盤榊和田店、JA津軽みらい常盤支店

【袋の種類】

燃やせる
ごみ

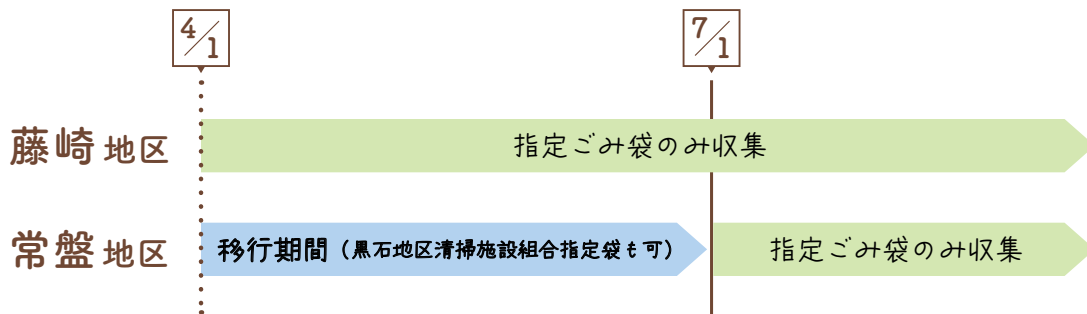
20L ▶ ¥200 / 10枚入り
30L ▶ ¥300 / 10枚入り
40L ▶ ¥400 / 10枚入り

燃やせない
ごみ

20L ▶ ¥200 / 10枚入り
30L ▶ ¥300 / 10枚入り
40L ▶ ¥400 / 10枚入り

● 共通指定ごみ袋の導入開始

令和8年4月1日(水)から共通指定ごみ袋の導入を開始します。



※黒石地区清掃施設組合指定のごみ袋は3月末までにできるだけ使いきってください。(使い切れなかった自宅在庫分については令和8年6月末まで使用可とします。)

🗑️ 令和8年4月から「毎戸収集方式」に統合します。

少子高齢化社会への対応、住民の利便性向上、サービスの均衡化と費用負担のバランス等を考慮し、藤崎・常盤両地区のごみ収集方法を毎戸収集方式へ統合します。



● 毎戸収集方式の例外

【アパートや町営住宅等の集合住宅にお住まいの方】

管理者が設置するステーションをご利用ください。

【収集車で収集が難しい道路沿いにお住まいの方】

収集車が入り転回が困難な路地沿いにお住まいの方については住民課環境係から、個別にご相談させていただきます。

🗑️ 「共通指定ごみ袋・ごみ箱購入費助成事業」を実施します。

全世帯に指定ごみ袋又はカラス対策用ごみ箱の購入に使える1,000円の助成券を1世帯につき1枚配布します。

● 助成の対象

共通指定ごみ袋とカラス対策用ごみ箱のいずれか又は両方を1,000円以上購入する際に使用できます。

● 助成券を使える店舗

イオン藤崎店、DCM藤崎店、ハッピー・ドラッグ青森藤崎店、コメリハード&グリーン藤崎常盤店、薬王堂青森常盤店

● 助成券の使用期限

令和8年3月31日(火)まで

※3月1日以降の転入者は4月末日まで使用可能です。

● 助成券の配布

助成券の配布は**12月中の郵送**を予定しています。配布日以降に転入された方へは住民課の窓口で配布します。

助成券のほか、収集日程表・分別区分ポスターを同封します。**収集日程表・分別区分ポスターは来年度以降も使用しますので、大切に保管してください。**

※紛失した場合は、住民課窓口で配布します。



カラス対策用ごみ箱の例

■ お問い合わせ 住民課環境係 ☎ 88-8169

10.16 町消防団 新司令車を導入

場所：藤崎老人福祉センター駐車場

町消防団（団長 福田 隆寿）では、20年ぶりに司令車を更新し、10月16日に安全祈願祭が執り行われました。新しく導入した司令車はPH EV（プラグインハイブリッド）仕様で、災害時には発電機としても活用できます。町長は「町民の安全を守るため、消防団の協力を得ながら活用していきたい」と話していました。

10.24 藤崎町の暮らしをおためし体験

場所：農家サロン夏菜ほか

町の暮らしを体験し地域の魅力を発見することで、地域おこし協力隊の応募や将来的な移住につなげることを目的とした、藤崎町おためしツアーに5名が参加しました。

2泊3日の日程で、サイクリングをしながら町内を巡り、園地でのりんご収穫や郷土料理づくり、津軽塗体験などを通して、藤崎町ならではの豊かな暮らしを満喫しました。

10.28 はれわたりを子どもたちに

場所：役場応接室

エフ・ベース株式会社の福士 広基代表取締役と妻の佳子さんが、「はれわたり」420kgを町に寄贈しました。ご夫妻による寄贈は今年で4年目となり、「寄贈したお米を食べた子どもたちから「美味しい!」という声を聞くのが嬉しい。これをきっかけにお米や農業に興味を持ってもらいたい」と話していました。寄贈されたはれわたりは11月21日から町内5小中学校の給食で提供されました。

10.29 心と体を整える わくわく講座

場所：町文化センター

町民21名が「こころとからだの調子を整えよう」をテーマにしたわくわく講座に参加しました。講座では、講師の健康運動指導士 鬼武 由美子先生から、不調の原因となるストレスの仕組みを学び、ストレス解消に効果的な運動を実際に体を動かしながら体験しました。参加者からは「簡単な運動なので家でも続けたい」との声が聞かれました。

10.29 町図書館へ視聴覚資料を寄贈

場所：役場応接室

株式会社青森電子計算センターが設立60周年を記念し、町図書館へ10万円相当の視聴覚資料（DVD）を寄贈しました。八島 勝代表取締役社長は「地域への恩返しとして、子どもたちの学びや楽しみに役立ててほしい」と話しました。寄贈された視聴覚資料には、子どもたちに人気のアニメもあり、町図書館で借りて楽しむことができます。

11.6 思いやる心を学ぶ 人権教室



場所：藤崎小学校

藤崎小学校5年生32名が、「いじめをなくすにはどうすればいいか」をテーマにした人権教室に参加しました。SNSによるいじめを題材にしたアニメを見た児童たちは「相手の気持ちを考えてSNSを使いたい」と感想を話していました。講師である町人権擁護委員の工藤優さんは「心の傷は治るのに時間がかかります。相手を傷つける言動に気をつけましょう」と呼びかけ、児童たちは真剣な表情で耳を傾けていました。

11.9 亀田地区自主防災隊 防災訓練



場所：亀田地区交流センター

亀田地区自主防災隊（隊長 葛西 鉄美）が震度6強の地震を想定した防災訓練を実施しました。約40名が参加し、防災無線を使用した伝達訓練や要援護者への対応、非常用電源の使い方を確認したほか、炊き出し訓練や消火器を使った初期消火訓練などを行い、災害に対応する日頃の備えを再確認しました。



全国・東北大会出場おめでとう！



健闘をお祈りしています！



①



②



③

①日清食品カップ

第41回青森県小学生陸上競技交流大会
女子コンバインドA 第1位【全国大会出場】
藤崎中央小6年 成田 愛笑さん

②第9回CBS少年軟式野球「学童新人大会」

青森県予選優勝【東北大会出場】
藤崎レッドファイターズのみなさん

③青森県中学生軟式野球選抜交流会

優勝【東北大会出場】
藤崎中2年 葛西 峻平さん、山口 慎斗さん、
葛西 夏輝さん、安倍 優飛さん、
中田 凧海さん
明徳中2年 榊 良牙さん

除雪作業にご理解・ご協力をお願いします

町では、安全・安心な冬期交通を確保するため、「藤崎町除雪計画」を策定し、生活道路交通の安全確保を目的に除雪作業を行っています。

除雪業務は業者委託を中心とし、降雪量がおおむね10センチメートルに達した場合に出動し、午前0時から午前7時までに除雪作業を実施します。ただし、気象状況や道路状況等により日中の除雪作業が必要となる場合は、幹線道路を中心に行うこととしています。

安全で快適な道路確保をするための円滑な作業には、皆様のご理解とご協力が必要です。

地域ぐるみでの除排雪に協力し合いながら雪を克服しましょう。

町民の皆さんへのお願い

●雪が降る前に準備をしましょう

屋根から道路に落ちる雪は、歩行者や車にとって危険です。屋根には雪止めを付ける等の対策をお願いします。また、敷地内の樹木の枝等が路上に張り出し、除雪作業の支障となるおそれがある場合は、所有者の方が事前に処理してください。

●路上駐車・夜間駐車はやめましょう

除雪作業や一般車両の通行の妨げになりますので、道路上には駐車しないでください。特に夜間の路上駐車は除雪作業ができなくなりますので、絶対にしないでください。

●雪を道路や歩道に捨てるのはやめましょう

道路への雪出しにより道幅が狭くなると、歩行者や車の交通の妨げになり非常に危険です。気づいた時は声をかけ合う等、ご協力をお願いします。

●除雪車には近づかないようにしましょう

作業中の除雪車に近づくのは非常に危険です。除雪作業中は、右側走行をすることもありますので、十分注意してください。

●出入口や周辺の除排雪にご協力ください

除雪車が通過した際、除雪した雪が家の出入口をふさぐことがあります。除雪車の通過後に出入口の雪を寄せてくださるようご協力をお願いします。

また、歩道やゴミ収集所、消火栓、防火水槽の周りなど、自宅周辺の雪かきにもご協力ください。



●ゴミ収集箱等の表示や移動について

道路に設置されているゴミ収集箱等が、雪に覆われ見えにくくなることから、除雪車で破損する場合があります。ゴミ収集箱等については、自宅敷地内に設置するか、目印の旗等で除雪車から見えるようにしてくださるようご協力をお願いします。

●空き地を利用させてください

町内の道路状況によっては雪捨て場がない地域があります。空き地等を利用させていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

融雪溝の利用について

融雪溝は、狭い道路等で子どもや高齢者等の歩行者が安全に通行できるよう、道路脇に寄せられた雪を処理するために設けられている設備で、自宅敷地内の雪を処理するために設けられたものではありません。

毎年、自宅敷地内の雪を大量に投入し、雪が溶けない等の相談がありますが、融雪溝の利用方法をご理解の上、ご利用くださるようお願いいたします。

融雪溝へ雪を捨てた後は、フタを確実に閉め、取っ手を完全に収納してください。歩行者や車両が誤って落下したり、取っ手につまづいて怪我をする事故が発生しています。また、除雪作業の際に破損したフタは各家庭で取り替えをお願いすることもありますので、ご注意ください。

①使用可能時間については、原則24時間投雪が可能ですが、次の放水目安時間以外は放水が停止しているため、雪が溶けにくくなっています。

●放水目安時間

- ・自動設定（通常降雪時） 午前5時～午前9時、午後4時～午後7時
- ・手動設定（大雪時） 午後7時～午後9時を除く22時間運転

※気象状況等により、運転を停止している場合があります。

②放水バルブ・止水板は、絶対に触らないでください。

③放水バルブが設置してある場所に投雪しないでください。

雪置き場について

町内2か所に雪置き場を設けますのでご利用ください。なお、事業者の方が雪置き場を利用する場合は、町からの許可書が必要ですので、必ず事前に建設課に申請して許可を受けてください。

また、雪置き場設置期間は、積雪状況により変更になる場合があります。その際は、町防災行政無線や町ホームページ (<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>) 等でお知らせします。

- **場 所** 藤崎地区 弘前市大字中崎地区の岩木川河川敷（国交省借用地） 21,000㎡
常盤地区 藤崎町大字若松地区の町営墓地公園内 5,557㎡
- **期 間** 令和8年1月5日（月）～2月28日（土） ※積雪状況により変更になる場合があります。
- **時 間** 午前8時30分～午後4時30分（時間外は閉鎖しています。）
- **利用者** 藤崎町民と町内事業所
※毎年、たくさんのゴミ等が雪解けとともに見受けられます。雪以外の土砂やゴミ等は絶対に持ち込まないようお願いします。

通行止め路線について

吹雪等による危険路線は冬期間通行止めを実施します。通行止め路線の入口にバリケード・看板を設置し通行車両へ周知しますので、ご注意ください。

通行止め路線一覧

- 沼田宮本線一部（林崎）
- 柏木堰中野目線一部
（柏木堰・県道五所川原黒石線～
中野目・県道五林平藤崎線）
- 矢沢柏木堰前田線一部
（矢沢・7号線入口付近～
柏木堰・県道五所川原黒石線）
- 前田西前田南線（中野目）
- 前田西線（中野目）
- 種増福富線一部（矢沢）
- 岩井線一部（中島）
- 杉山豊成五番田線一部
（矢沢～藤越・県道黒石藤崎線までの直線道路）
- 豊岡1号線一部
（東町・県道前坂藤崎線～藤崎中学校前付近）
- 藤崎停車場村元線一部（館川町）
- 新城2号線・西浅田中川原線一部（舟場）
- 早稲田平中線（中島・県道五所川原黒石線～水木）
- 福左内北田線一部（水木）
- 福館水木線一部（久井名館～富柳入口付近）
- 久井名館北原1号線一部（久井名館）

県道除排雪及び県設置融雪溝の利用について

県では、深夜等における除排雪作業中、むやみに除雪車両に近づいたり、その場に雪を出したりすると、安全のため除排雪作業を中止することがあります。作業の妨げにならないよう、十分注意してください。

また、県で設置し、町で管理している融雪溝のフタについては、使用後確実に閉めてください。除雪作業時にフタが開いている箇所については、県がコンクリート製のフタに交換しますので、ご注意ください。

除雪作業により工作物等の破損を受けた場合や、除雪等に関するご意見・ご要望は、建設課までご連絡ください。（場所等の確認のため、住所・氏名・連絡先をお知らせください。）

■ お問い合わせ 建設課管理係 ☎ 88-8289

広報ふじさき有料広告

炭火焼
西成
NISHINARI

・備長炭で焼く焼き鳥
・鹿や猪のジビエ料理
・新鮮な海鮮物と珍味
・全国各地の日本酒

Instagramにて情報発信中！
左のQRからフォローしてね！！

電話予約 OK
ご家族 OK
定休日営業
貸切り営業
要相談

炭火には
ガスや電気でほろせない
美味さがある
迷いは食べればわかる

〒038-1216 藤崎町大字亀田2-70 ☎ 090-8926-6277

町の気象状況を町ホームページから確認できます

町内の雨量や積雪状況について、町防災情報システムで確認できます。定点観測所を藤崎児童公園と福島公民館に設置しており、10分単位で気象状況が更新され、町ホームページからも閲覧できます。除雪や通勤通学の際にお役立てください。



■ お問い合わせ 総務課防災係 ☎ 88-8295



冬期間中の上下水道料金について

積雪等により毎年12月から3月までの期間、地下式水道メーターの検針業務を実施することができないため、その期間の上下水道料金は次のとおり認定水量で請求します。

●上下水道料金の冬期認定について

認定水量での請求期間は、1月請求分から4月請求分までの4か月分です。

冬期認定する上下水道料金については、12月に送付される「冬期間認定水量のお知らせ」にてご確認ください。 ※認定水量とは、冬期間中の使用水量を推定したものです。

●認定水量の変更について

認定水量の変更を希望される方は、令和8年1月6日（火）までにお知らせください。

●認定期間終了後の上下水道料金について

認定期間中の過不足分は、令和8年5月請求分に含め、精算して請求します。

地下式水道メーターの検針再開は令和8年4月からです。

●地上式水道メーター付近の除雪について

地上式水道メーターを使用している場合は、冬期間も検針しますので検針員が容易に立ち入りできるように水道メーター付近の除排雪にご協力ください。



冬期間中の凍結防止と漏水等について

冬期間は、気温が0℃～マイナス3℃以下になる日が続くと水道管が凍結し破損することがあります。また地下式水道メーターの検針をしない期間のため漏水に気付かず、5月の精算時に多額の請求になる場合がありますので、各ご家庭で水道管の凍結防止対策をしてくださるようお願いします。

●水道管の水を抜くとき

水抜き栓（不凍栓）で水抜きをします。水抜き栓の場所と開閉の向きを確認した後、蛇口を開けた状態で水抜き栓を操作して水が止まるまで確認します。（水道管内に空気が入り水が抜けます。）

使用する時は、蛇口を閉めてから水抜き栓を開けると空気が抜け、蛇口を開けると（空気が抜ける音とともに）水が出ます。

※水抜き栓のハンドルは、回転が止まるまで最後まで回してください。（中途半端にすると漏水の原因となります。）

●水道管が凍結した場合

水道管の凍結した箇所を確認し、タオル等をかぶせた後その上からゆっくりぬるいお湯を繰り返しかけ溶かします。また部屋全体を暖めるとより効果的です。

●屋外水栓や水道メーターを含めた水道管の保温

屋外にある水栓は水道管がむき出しになっているので、布類等の保温材で保温してください。保温ヒーター等を利用する方法もあります。また水道メーターは、ボックス内に発泡スチロール等の保温材を入れ保温する方法もあります。



漏水、水道管の破裂などの修理は町指定工事業者を利用してください。

凍結による水道管の破裂や漏水、その他給水管や水道メーター等の給水装置に関する工事を行う際は、必ず町指定の給水設備工事業者に依頼してください。

※違反した場合は過料処分となるほか、減免の対象外となるのでご注意ください。

町指定の給水設備工事業者については、町ホームページ (<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>) に掲載しています。



水道の使用開始・中止の申込みについて

水道の使用を開始（又は中止）する日の「3営業日」前までに、上下水道課まで電話申込みのほか、届出書を提出してください。


（注）「3営業日」は、土・日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで）を除いた3日となります。

●受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時30分

冬期間中、不在で長期にわたり水道を使用しない場合は速やかに「使用中止届」の提出をお願いします。届出をすることにより水道管の凍結及び漏水防止となります。

■お問合せ 上下水道課 ☎75-6025

ふじワン グランプリ 2025

★グランプリ 
★準グランプリ をご紹介!

グランプリ からあげ屋とんぼ

カラアゲバーガー
にんにくスペシャル 500円(税込)



ときわにんにくチップをトッピングした自慢のからあげをバンズではさみました。オリジナルの醤油ダレとマッチした絶品バーガーです。ぜひご賞味ください。

準グランプリ アントルメ佐藤菓子店

ミルクレープロール
400円(税込)



オリジナルの生クリームと三重県紀宝町の不知火ジュレを入れミルクレープロールにしました。半解凍で冷たいうちに召し上がるのもオススメです。

広報ふじさき有料広告

屋根のことなら何でも御相談下さい。

ステンレス加工・雨樋・外壁サイディング張り

栄 千葉板金工業所

副代表 千葉 博雅・将雅

藤崎町大字水本字村上3-6

☎ 65-2126

FAX 26-7188

高齢者の皆さんへ 除雪援助事業のお知らせ

- 対象者 (年齢基準日：令和7年4月1日)
70歳以上の1人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯
※町内に直系二親等の親族(子ども、孫等)の居住者がいない方



- 除雪の要件・範囲
①おおむね15cm以上の積雪を対象とします。
②自宅(玄関先)から自宅前の道路(公道)までが対象で、除雪幅は歩行可能な幅員とします。
※屋根の雪下ろし、屋根からの落雪の片付けなどの敷地内の除雪や排雪は対象外です。
- 利用料 無料 ※期間中5回まで
- 利用期間 12月15日(月)～令和8年3月13日(金)
※除雪の依頼のお電話は午前8時30分～正午までをお願いします。
- 利用方法 利用を希望する方は、各地域の民生委員又は次のお問合せ先までご連絡ください。

■お問合せ 福祉課福祉係 ☎88-8195 町社会福祉協議会 ☎65-2056

令和7年度 冬季集団健診の受診をお忘れなく！

申込みをされた方は受診忘れのないようお願いします。

- 日時 12月15日(月) 受付時間：午前8時～午前9時30分
※受付時間等の詳細は、11月中旬に役場から送付された通知をご確認ください。
- 場所 藤崎老人福祉センター
- 持ち物 ・役場からの通知一式
・特定健診・後期高齢者健診お申込みの方は**健診受診券**
※健診受診券の再交付を希望される方は、**住民課国保年金係**へおいでください。

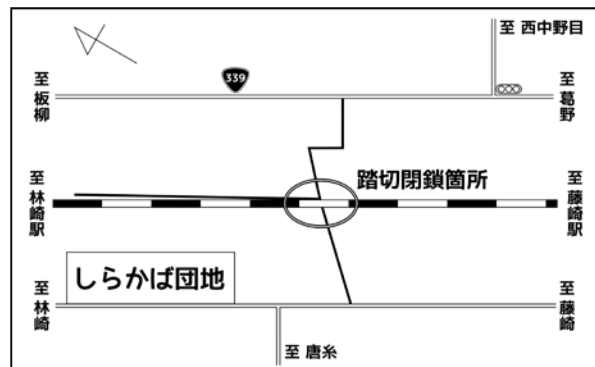
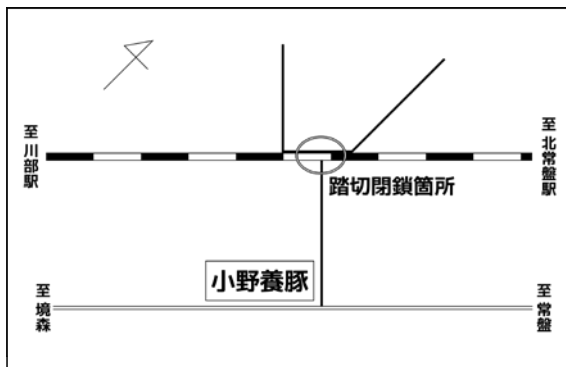
■お問合せ **健診受診券に関すること** 住民課国保年金係 ☎88-8179
健(検)診に関すること 福祉課健康係 ☎88-8197

冬期間使用できない踏切があります

JR東日本との協議により、冬期間は次の踏切が閉鎖されます。閉鎖期間中は踏切を使用することができませんので、ご注意ください。(なお、閉鎖踏切に接続する道路については冬期間の除雪を行っておりません。)

※閉鎖期間は降積雪の状況により延長・短縮することがあります。

- 奥羽本線 細田踏切(川部駅～北常盤駅)
閉鎖期間 令和7年12月12日～令和8年3月31日
- 五能線 西若松踏切(藤崎駅～林崎駅)
閉鎖期間 令和7年12月12日～令和8年3月16日



■お問合せ 東日本旅客鉄道(株)秋田支社 秋田保線設備技術センター 弘前保線センター ☎28-1970
建設課管理係 ☎88-8289

地域座談会開催のお知らせ

今年度、町では将来の地域における農業のあり方を示した「地域計画」を作成しました。その計画の中で定められた将来の目標を達成するには毎年内容の見直しを行う必要があります。

そこで、地域の農地所有者・耕作者の皆様のご意見を「地域計画」の内容に反映するための座談会を次のとおり開催します。

参加の事前申込みや持ち物は不要ですので、所有・耕作している農地が所在する地区の座談会の日程をご確認の上、ご参加くださるようお願いいたします。

特に今後農地を貸したい方、農地を貸してほしい方、りんご園地の改植をお考えの方、町内での新規就農を考えている方はぜひご参加ください。

●日時・場所

	日時	場所
藤崎地区 (藤崎小学校学区)	12月12日(金) 午後2時	町文化センター 多目的ホール
藤崎中央地区 (藤崎中央小学校学区)	12月17日(水) 午後2時	
常盤地区 (常盤小学校学区)	12月19日(金) 午後2時	常盤生涯学習文化会館 視聴覚室

●内 容

10年後の農地の耕作者などを示した「目標地図」を確認しながら、「地域における将来的な農業の担い手候補」「担い手への農地の集約」などについて意見を出し合います。

地域計画とは？

農業者や地域の方々の話し合いによって策定される、地域の農地利用の姿を示した将来の設計図のことです。

人口減少等による農業者の減少や遊休農地の増加をくい止めるため、各地域で地域計画を策定しています。

目標地図とは？

地域の話し合いと農地の出し手・受け手の意向を踏まえて、10年後の耕作者を農地一筆ごとに位置づけていくもので、地域計画と一体的に整備されるものです。

※目標地図の作成によって農地の権利設定がされるわけではなく、筆ごとに手続きが必要です。

また、随時見直しが可能とされています。

■お問合せ 農政課農政係 ☎88-8273

青森県民専用「小児科オンライン診療（軽症者向け）」について

青森県では、小児科オンライン診療を利用しやすい環境づくりに取り組むことにより、保護者の選択肢を増やし、こどもの健康維持と保護者の安心をより高めることを目的として、青森県小児科オンライン診療を実施しています。

●実施期間 令和7年10月1日～令和8年3月31日

●対象 青森県に住所がある0歳～18歳（高校3年生）

●受付時間 午前6時～午後8時（平日、土日祝とも）

※詳細は青森県小児科オンライン診療ホームページをご覧ください。詳細はこちら→

※医療費は一旦ご自身でお支払いいただき、後日、子育て支援係にて償還払いの申請をお願いします。

●申込みについて

青森県受診申込専用ページ (https://contact.fastdoctor.jp/online/tog_aomori/) へアクセスするか、二次元コードから受付画面へお進みください。

また、青森県公式LINEからも申込みが可能です。



■お問合せ

オンライン診療について 青森県こども家庭部こどもみらい課家庭支援グループ ☎017-734-9295

医療費償還払いについて 住民課子育て支援係 ☎88-8184

共同消防指令センターの運用を開始します

弘前消防本部、五所川原消防本部及び鱒ヶ沢消防本部の3消防本部は、令和8年4月から、119番通報を共同消防指令センターで一括して受け付ける消防指令業務の共同運用を開始します。

災害現場にはこれまでと変わらず、各市町村を管轄する消防署から出動します。そのため現場到着が遅くなることはありません。

●事前に試験運用を行います

3消防本部の119番回線は令和8年2月上旬から共同消防指令センターに切り替え、試験運用を行う予定です。回線切り替えによる119番回線受付に影響はありません。

■お問合せ 弘前消防本部通信指令課 ☎32-5101

弘前・西北五地域消防通信指令事務協議会事務局 ☎32-5110

黒石地区清掃施設組合の解散に伴う、 ごみ処理施設への直接持込み停止についてのお知らせ

黒石地区清掃施設組合は令和7年度末で解散となり、年度末までの期間に施設内のごみ処理を完了させる必要があるため、令和8年3月20日をもって黒石地区清掃施設組合への直接持込みを停止します。

令和8年3月21日から3月31日までの期間に施設への直接持込みを考えている方は、一般廃棄物処理業者へ依頼（有料）するようお願いします。

令和8年4月1日からは、弘前地区環境整備事務組合へ直接お持込みください。

ご不明なことなどがありましたら、お問合せください。

※このお知らせは常盤地区のみが対象です。通常のごみ収集はこれまでどおり実施します。

■お問合せ 黒石地区清掃施設組合 ☎53-1222

※営業時間 午前8時15分～午後5時

令和8年度藤崎町奨学生を募集します

●対象

藤崎町に住んでいる方の子弟で優秀な学生、生徒であって、経済的理由により修学が困難である方。（在学中の方も含みます。）

●募集人数 5名程度

※5名を上回る場合は、収入の状況のほか家族構成等、総合的な判断により決定します。

●入学支度金貸与額

短期大学（高等専門学校含） 20万円

大 学 30万円

大学院 40万円

※4月末に貸与します。

●貸与条件

在学中の成績が平均3.2以上であること、もしくは将来社会で自立し、活躍する目標をもって進学しようとする大学等における学修意欲を有する方。

●貸与額（月額）

高等学校 1万円

短期大学（高等専門学校含） 1万5,000円

大 学 2万5,000円

大学院 4万円

※4月末（4～7月分）、

9月末（8～12月分）、

1月末（1～3月分）に貸与します。

●申込受付期間

令和8年1月5日（月）～1月30日（金）

※申請書は学務課で配付しています。

また、申請書等はホームページからもダウンロード可能です。→



■申込み・お問合せ

町教育委員会学務課（常盤生涯学習文化会館内） ☎69-5010

農業者の皆さんへ 農業者年金のご案内

農業者年金制度は、農業者の老後生活と福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的とした制度です。

●加入対象者

20歳以上60歳未満で国民年金第1号被保険者又は、60歳以上65歳未満で国民年金任意加入者であって、農業に年間60日以上従事している方（配偶者・後継者・家族農業従事者の方も加入できます。）

※付加年金の加入が必須です。

●保険料

・通常加入

月額20,000円から1,000円単位で最高67,000円まで加入者自身が設定できます。

※35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は月額10,000円から加入できます。

（ただし、35歳になると月額20,000円から1,000円単位で最高67,000円までとなります。）

・政策支援加入（保険料の国庫補助）

国庫補助を受ける期間は、月額20,000円で固定されます。基本となる保険料（月20,000円）に対し、国庫補助金の助成（4,000円から10,000円）が受けられます。

●農業者年金の受給

・農業者老齢年金

納付した保険料及びその運用益により年金額が決定する終身年金です。

65歳から75歳の間で受給開始時期を選択できます。また、60歳から繰り上げ請求もできます。

・特例付加年金

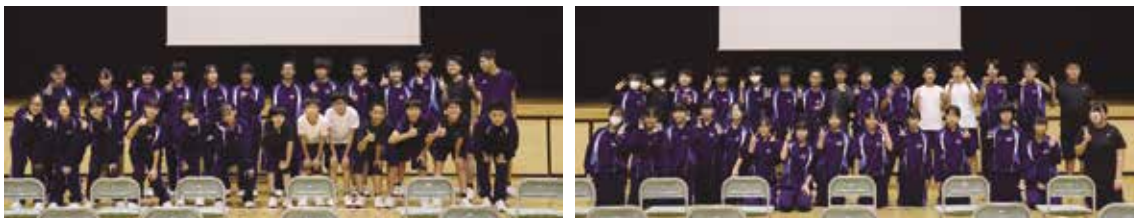
政策支援を受けられた方が、国庫補助額とその運用益により年金額が決定し、経営継承等の要件を満たしたときから受給できる終身年金です。65歳から年齢に上限はなく、農業を営む者でなくなったときから受給できます。また、60歳から農業者老齢年金と併せて繰り上げ請求もできます。

※詳細は、独立行政法人農業者年金基金のホームページ（<https://www.nounen.go.jp/>）又は町ホームページ（<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>）をご覧ください。

■お問合せ 町農業委員会 ☎88-8269

認知症サポーター養成講座 ～藤崎中学校で開催しました～

「認知症サポーター養成講座」とは、認知症の人やその家族を手助けする「認知症サポーター」を養成する講座です。10月17日に藤崎中学校1年生55名が講座を受講し、認知症の症状や接し方などについて学びました。講師の説明やグループワーク、寸劇などを通して認知症への理解を深め、認知症の人に対して自分ができていることを考える機会となりました。



町では、これまでに延べ1,000人以上の方が「認知症サポーター養成講座」を受講しています。今後も認知症への理解や協力の輪を広げていき、認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりを目指します。認知症サポーター養成講座の受講や認知症に関する相談など、お気軽にお問合せください。

■お問合せ 福祉課介護保険係 ☎88-8198
町地域包括支援センター ☎65-4155

どうしよう？ こんなトラブルで困った経験ありませんか？



未納料金があるとの電話が…

総務省の名前をかたり、未納料金があるとの電話が固定電話にかかってきた。どうすればよいか。

子どもが知らない内に…

クレジットカードの履歴から、小学生の息子が親に無断でオンラインゲームの高額課金をしていたことがわかった。返金してほしい。



＼ そんなときは！ ／

消費者ホットライン **188** (いやや) にご相談を！

消費者ホットライン「188」とは？

消費者ホットライン「188」は、消費生活相談窓口の存在や連絡先を知らない人に、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口を案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。年末年始（12月29日～1月3日）を除き、原則毎日利用できます。

利用について

アナウンスに従って、お住まいの郵便番号（7ケタ）を入力すると、地域の消費生活センターなどにつながります。藤崎町を含む弘前圏域の場合は、弘前市市民生活センターもしくは青森県消費生活センターにつながり、専門員が対応します。

※相談は無料ですが、ナビダイヤルの通話料がかかります。

相談できる内容

契約に関して不安なことや、悪質商法、訪問販売・通信販売等における契約トラブルなど、消費生活に関する様々な相談や苦情を無料で受け付けています。消費者トラブルに巻き込まれたときはもちろん、トラブルになっていない場合でも不安なことがあればお気軽にご相談ください。



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン

一人で悩まず、まずはご相談を！

大切なのは、すぐに相談することです。
困ったときは、「188 (いやや)」までお電話を！
『泣き寝入りは超いやや (188) !』で覚えてね♪

頑張る中小企業を**全力サポート!!**

21あおもり 経営支援コラム

Vol. 7

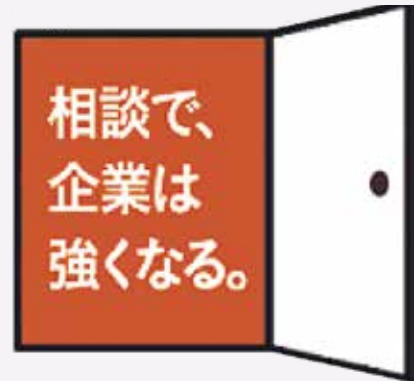
21あおもり産業総合支援センター（青森市）では、県内の中小企業者の皆さまの創業、売上拡大、経営改善、事業承継など経営に関する様々な相談に応じています。今回は、青森県中小企業活性化協議会について紹介します！

「中小企業の駆け込み寺」として、幅広い相談に対応します！

青森県中小企業活性化協議会は、産業競争力強化法に基づき公益財団法人21あおもり産業総合支援センター内に設置された公正中立な機関です。

借入金返済等の経営上の課題を抱える県内中小企業・事業者の皆様に「収益力改善」「事業再生」「再チャレンジ」まで幅広い支援を行っています。

経営改善・事業再生に関して専門的な知識を有する常駐の専門家が、経営者から経営に関する悩みごとについてお話を伺い、問題点や課題の解決に向けた取り組みのアドバイスやサポートをします。



早めの相談、早めの取り組みで経営の強化を！

事業の将来性や収益力低下、資金繰り等に不安を感じたら、早めにご相談ください。事業内容、経営者の考え、現在抱えている経営の悩みを共有し、それぞれの企業の状況に合わせた最適な支援策をご提案します。

例えば、このようなお悩みはありませんか？

- ・事業は続けているが、借入金の返済負担が大きく資金繰りが厳しい。
- ・事業の見直しや複数の金融機関との調整が必要だ。
- ・金融機関から事業再生計画策定を求められているが、自力での作成は難しい。
- ・経営状況が悪く、廃業を検討しているが、どうしたらいいかわからない。

上記の他、様々なケースのご相談に対応します。ただし、ご希望に添えない場合もあります。

相談は無料です。また、相談内容等の**秘密は厳守**します。

まずは、お気軽にご相談ください。※相談には事前の申込みが必要です。

■お問合せ

青森県中小企業活性化協議会

☎017-723-1021 FAX 017-773-5236

※10月よりホームページをリニューアルしました。

相談の申込みは、「相談申請フォーム」をご利用ください。



HPはこちら



相談の申込みはこちら

広報ふじさき有料広告

60歳を過ぎても
まだ働けるかしら…

ねえねえ!
私たちと一緒に
働かない?

働くヨロコビが
ここにある。

**60歳からの
助だち人生**

藤崎町シルバー人材センター
☎0172-65-2056
藤崎町常盤字富田70-1

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度について

産前産後期間の免除制度は、「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。該当期間については、すでに国民年金保険料を納付されている又は国民年金保険料免除・納付猶予、学生納付特例が承認されている場合でも、届出が可能です。

●免除期間

出産（予定）日が属する月の前月から4か月分の国民年金保険料が免除されます。

多胎妊娠の場合は、出産（予定）日が属する月の3か月前から6か月分の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の分娩をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます。）

	3か月前	2か月前	1か月前	1か月後	2か月後	3か月後
単胎の方			出産（予定）日			
多胎の方			出産（予定）日			

※色の付いた部分が免除対象期間です。

●対象者 **国民年金第1号被保険者**で出産日が平成31年（2019年）2月1日以降の方

●届出時期 出産予定日の6か月前から届出が可能です。なお、出産後の届出はいつでも可能です。

●届書（紙）で手続きをする場合

- ・年金番号又は個人番号（マイナンバー）がわかるもの
- ・出産前に届出をする場合：母子健康手帳、医療機関が発行した出産予定日等の証明書
 出産後に届出をする場合：出産日は町で確認できるため原則不要
 ※被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類が必要です。
- ・届出書（年金事務所又は住民課国保年金係に備え付けています。）

●電子申請で手続きをする場合

マイナポータルから、スマートフォンとマイナンバーカードを利用して簡単に電子申請ができます。（詳細はマイナポータル又は日本年金機構ホームページをご覧ください。）

- ・出産前に届出をする場合：出産予定日が確認できる母子健康手帳等
 ※申請の際に画像ファイルをアップロードします。
- ・出産後に届出をする場合：原則、確認書類の添付が不要

■お問合せ 弘前年金事務所 ☎27-1339
 住民課国保年金係 ☎88-8179

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

高額療養費（外来年間合算）について

- 支給対象者 基準日（令和7年7月31日）時点で後期高齢者医療制度の被保険者であった方で、窓口負担割合が1割又は2割の方
- 対象期間 令和6年8月1日から令和7年7月31日までの1年間
- 支給額 対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を差し引いた額が年間14万4千円を超える場合、超えた分を支給します。
- 支給申請
 - ・高額療養費の支給を受けたことのある方（高額療養費の口座を登録している方）
 →登録口座に支給しますので申請は不要です。
 - ・高額療養費を支給されたことのない方（高額療養費の口座を登録していない方）
 →12月中旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合より申請のお知らせが送付されます。お知らせが届いた方は住民課国保年金係窓口申請してください。

※対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入した方の場合、支給対象であっても申請のお知らせが送付されない場合がありますので、対象期間内の外来に係る自己負担額の合計が14万4千円を超えた方はお問合せください。

●申請に必要なもの

- ・支給申請書 ・高額療養費（外来年間合算）の支給申請についてのお知らせ
- ・申請者の本人確認書類（マイナンバーカード、後期高齢者医療資格確認書）
- ・印鑑（申請者と受領者が異なる場合）※認印可
- ・通帳（又は通帳の写し）等口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書、代理人が受領する場合は委任状の提出が必要です。
※対象期間中、青森県後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、その医療保険の自己負担額証明書が必要です。

医療費通知書の送付について

医療費通知書は、ご自身の受けた医療の状況を知っていただくためにお送りするお知らせです。

例年、年1回医療費通知書を送付していましたが、今年度より医療費通知書を活用して医療費控除の申告をされる方々の利便性向上のため、年2回送付します。

最初に11か月分（1月診療分～11月診療分）を2月中旬に、残り1か月分（12月診療分）を3月中旬に到着するよう送付します。

2月中に確定申告される方は、11か月分の医療費通知書と医療機関発行の領収書（12月診療分）のご活用をお願いします。

また、マイナンバーカードをお持ちの方は、確定申告に活用するための1年分の医療費通知情報を、2月9日からマイナポータルで取得可能です。

医療費通知書に関してご不明な点がございましたら、被保険者番号がわかるもの（資格確認書等）をご用意の上、2月上旬から設置するコールセンター（医療費通知書の封筒に記載）へご連絡ください。

■お問合せ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821



健（検）診をまだ受けていない方へ 健生病院へ送迎します

先着30名様限定

健（検）診を受ける機会がなかった方のために、町で健生病院へ送迎します。

「今年度、まだ健（検）診を受けていない」「1日で全ての健（検）診を受けたい」「このがん検診は受けておきたい」方など、ぜひこの機会にお申込みください。

- 日 時 令和8年2月25日（水）
- 健（検）診内容 特定健診、後期健診、一般健診、胃がん検診（バリウム又は内視鏡）、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、肝炎検査
※いずれかの受診でも可能です。
- 健（検）診の受診料 健（検）診の自己負担額については、お申込み時にお知らせします。
- タイムスケジュール

行 き			帰 り		
午前6時40分	ときわ温泉	集合	午前11時	健生病院	出発
午前7時10分	藤崎町役場前	集合	午前11時30分	藤崎町役場	着
午前8時	健生病院	着	正午	ときわ温泉	着

※集合時間厳守をお願いします。 ※健（検）診終了時間によって誤差が生じる可能性があります。

- 申込方法 12月19日（金）までに、福祉課健康係に電話でお申込みください。
※定員になり次第受付終了となります。
※健（検）診のお知らせは、健生病院から直接通知が届きます。
健生病院からの通知に従い、当日の持ち物を確認してください。
（当日の持ち物の持参がない場合は、受診できない可能性がありますのでご注意ください。）

※現地集合現地解散で健（検）診を受けることも可能ですので、お申込みの際にご相談ください。

■お問合せ 福祉課健康係 ☎0120-831-870

== っがるの話題が盛りだくさん! ==

津軽広域 連合だより

第37回りんごの里いたやなぎ雪まつり〈板柳町〉

2月11日
(水・祝)に
板柳町ふる
さとセンター
で、りんご
の里いたや
なぎ雪まつ



りを開催します。みかんまきや餅つき、豪華賞品が当たる抽選会など、楽しいイベントが盛りだくさん! すべり台や、巨大な「もつけ鍋」で作る豚汁の振る舞いもあります。ご家族、ご友人お誘い合わせの上、ぜひご来場ください!

※積雪状況等により、イベント内容の一部が実施できない場合がございます。

▼日 時 令和8年2月11日(水・祝) 午前10時～

▼場 所 板柳町ふるさとセンター「イベント広場」

■お問合せ 板柳町商工観光課 ☎55-8033

乳穂ヶ滝氷祭〈西目屋村〉

乳穂ヶ滝の
前で柴燈護
摩供を祈祷し
た後、火渡り
を行い1年の
豊作を願う祭
りです。



2月初めから祭りまでの期間は、毎日日没から21時まで滝のライトアップを行い幻想的な風景が広がります。今年は高さ33mの滝が完全結氷するのか。注目です!

▼日 程 令和8年2月15日(日) 午前10時～

▼場 所 西目屋村田代名坪平地区内 乳穂ヶ滝
※ライトアップは2月第1週目から祭り当日まで開催します。(滝の結氷状況に応じて延長あり)

■お問合せ 目屋観光協会(西目屋村産業課内)

☎85-2800

Check! 市町村イベントカレンダー

開催日	イベント名	問合せ先	開催日	イベント名	問合せ先
12月 ~2月15日(日)	ひらかわイルミネーションプロムナード	平川市商工観光課 ☎55-5732	1月31日(土) ~2月11日(祝・水)	弘前工芸舎 「冬限定企画展」	弘前工芸舎運営委員会事務局(弘前こぎん研究所内) ☎32-0595
~2月28日(土) ※予定	冬に咲くさくら ライトアップ	弘前市観光課 ☎40-0236	2月	津軽くろいし みんなの雪だるま	黒石商工会議所 ☎52-4316
12月10日(水) ~2月23日(祝・月)	新収蔵資料展	弘前市立郷土文学館 ☎37-5505	2月1日(日)	旧正マッコ市	黒石商店街協同組合 ☎53-6030
12月12日(金)~14日(日)、 12月19日(金)~24日(水)	りんごの約束 クリスマスの想い出	弘前市観光課 ☎35-1128	2月6日(金)	第36回 平賀はしご酒まつり	平川市商工会 ☎44-3055
12月13日(土) ~25日(木)	弘前工芸舎企画展 「冬の贈り物展」	弘前工芸舎運営委員会事務局(弘前こぎん研究所内) ☎32-0595	2月6日(金) ~11日(祝・水)	第50回 弘前城雪燈籠まつり	弘前市立観光館 ☎37-5501
12月20日(土)	ひろさき ミライ芸能祭	ひろさき芸能振興事業実行委員会(弘前商工会議所内) ☎33-4111	2月7日(土) ※予定	板柳 はしご酒らりー	板柳町商工会 ☎73-3254
12月20日(土) ~3月8日(日)	大鱈温泉スキー場 オープン	大鱈温泉スキー場管理事務所 ☎49-1023	2月14日(土)	全日本ずぐり回し 選手権大会	黒石こみせまつり実行委員会(黒石商工会議所) ☎52-4316
12月22日(月)	大森勝山遺跡 冬至の日没見学ツアー	弘前市教育委員会文化財課 ☎82-1642	2月14日(土) ~17日(火)	青の煌めき あおもり国スポ 冬季大会スキー競技会	第80回国スポ冬季スキー競技会大鱈町実行委員会事務局 ☎88-6035
1月 1月4日(日) ※予定	こけし初挽き (黒石市)	津軽こけし館 ☎54-8181	2月23日(祝・月) ※旧暦:1月7日	猿賀神社七日堂大祭	猿賀神社 ☎57-2016
1月17日(土) ~3月13日(金)	収蔵品紹介展 「高照神社奉納品紹介展」	高岡の森弘前藩歴史館 ☎83-3110	2月28日(土) ※予定	大鱈温泉スキー場祭	大鱈スキー倶楽部 ☎48-3563
1月23日(金) ~25日(日)	冬の田んぼアート	田舎館村企画観光課 ☎58-2111			
1月31日(土)	冬のツーリズム 「農家蔵ライトアップ」	NPO法人尾上蔵保存利活用促進会 ☎88-5039			

イベントの
詳細はこちら



津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鱈町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査のほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。



図書館だより

町図書館大夢
☎ 75-2288
開館時間
9:00～17:00

最新着図書 ※都合により、一部納期が遅れることがあります。

一般図書

- リンゴの病害虫 全国農村教育協会/出版
- 軍師秀長 上・下 近衛 龍春/著
- 砂上の王国 坂井 のどか/著
- さよならジャバウォック 伊坂 幸太郎/著
- 今日もスープを用意して 加藤 千恵/著
- 家族 葉真中 顕/著
- 祈りからさらに遠い町 日向 理恵子/著
- 波乱万丈な頼子 真梨 幸子/著
- 90歳、男のひとり暮らし 阿刀田 高/著
- シークレット・オブ・シークレッツ 上・下 ダン・ブラウン/著
- 長生きふくらはぎ 歌島 大輔/著
- 余り毛糸の活用手帖 成美堂出版編集部/編
- 最新おでん料理 旭屋出版編集部/編

児童図書

- ほんのむしのメメちゃん コマヤスカン/作
- いえでします! 浜田 桂子/作
- ルドルフ赤鼻のトナカイ ロバート・L.メイ/作
- サンタクロースの子どもたち ながしま ひろみ/著
- こども文章教室 茂木 秀昭/監修

郷土図書

- 津軽じょんがら奮戦記 木村 将平/著
 - アトミック・プレイヤー 呉 勝浩/著
- ほか

12月の休館日

1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・26日(金)・
29日(月)・30日(火)・31日(水)
※12月26日(金)は図書整理のため休館となります。
12月29日(月)から令和8年1月3日(土)は年末年始のため休館となります。
令和8年は1月4日(日)より開館します。
※休館日に図書を返却する場合は、正面玄関脇の返却ポストをご利用ください。

お知らせ

図書館事業クリスマスおはなし会

- いつ 12月6日(土) 午前10時～午前11時
- どこで ふれあいずーむ館 ふれあいひろば
- おはなし 読み聞かせグループ「おはなしるんるん」「ぐりとぐらのおきゃくさま」(絵本読み聞かせ)「ゆきうさぎのねがいごと」(パネルシアター) ほか
- 参加費 無料
- 対象 幼児・児童
- ★すこし早めのクリスマスプレゼントもあるよ!

おはなし は・る・よ・こ・い

- いつ 12月13日(土) 午前10時～午前11時
- どこで 常盤生涯学習文化会館
- おはなし ときわっ子本の会
- テーマ 「クリスマスのおはなし」
- 対象 児童、おはなしの好きな方
- ★おはなしいろいろみんなできてね～!

ご寄贈ありがとうございます

健部 伸明 様 (小畑) 1冊
「ナイトランド・クォーターリー No.40」



「読書の秋」満喫!

全国秋の読書週間にあわせて10月25日(土)ふれあいずーむ館でおはなしボックスを開催しました。町読書ボランティアのときわっ子本の会、藤本佳代子さん、わっこの会が一堂に会し、こわいおはなしや先代大ノ里関の創作物語、昔話など、それぞれのお部屋で趣向を凝らしたお話を披露。約40名の子どもたちが驚いたり、感動したりと夢中になっておはなしを楽しみました。帰りにはお土産とこどもリサイクルブックフェアで気に入った本を両手いっぱい抱えて、満面の笑顔で読書週間を満喫していました。



紫柳社

川柳

駄目駄目もつい許しちやう好きな人
清水 川魚

孫の目が駄目よ駄目よい爺をさす
田中 さち子

古道にて誰が挿したか風車
新谷 結城

良い所駄目な所があつて人
成田 波麻

風暴れカヤぶき屋根も又消える
佐々木 トミエ

金欠病ダメ押しとなる卵高
滝扇

あれこれの言い訳やめてごめんなさい
木村 羊川

クマにご注意ください



全国各地でクマの目撃情報が相次いでおり、町でも9月21日(日)に人身被害が発生しました。

現在、町での目撃情報はございませんが、近隣市町村で目撃が多発していることから引き続き注意が必要です。

●皆さんへお願い

- ・ 出没情報に注意し、出没が確認された場所には近付かないでください。
- ・ 山に入る際は、なるべく複数人で音を出しながら歩いてください。
農作業の際も、ラジオ等の音が出る物を携帯しながら、複数人で作業を行ってください。
- ・ クマを引き寄せる食べ物や野菜くず等の生ゴミを放置しないでください。

※クマを見つけた際の注意点やクマの特性等は二次元コードをご覧ください。



■お問合せ 農政課農政係 ☎88-8273

家屋を取り壊したときは手続きが必要です

住宅や倉庫など家屋の全部又は一部を取り壊したときは、必ず取り壊した年の年末までに手続きをしてください。(雪害等で倒壊した場合も同様です。)

※固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在の状況で課税されます。年の途中で所有権移転や取り壊しがあっても、その年度の納税義務者や課税額に変更はありません。

●登記されている家屋を取り壊した場合

法務局で建物滅失登記の申請をしてください。(滅失登記が完了すると法務局から町へ通知されますので手続きは不要です。)

滅失登記の詳細内容については、青森地方法務局弘前支局(☎26-1150)へお問合せください。

●登記されていない家屋を取り壊した場合

「家屋補充課税台帳登録滅失(全部・一部)届」を税務課固定資産税係まで提出してください。(届出用紙は税務課に備え付けてあります。)届出に基づき現地確認を行い、課税対象から除きます。

※滅失年月日の確認のため、添付書類が必要となる場合があります。

●住宅を取り壊した場合

住宅が建っている土地(住宅用地)は、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され、固定資産税が減額されています。そのため住宅を取り壊すと、その特例から外れることとなり、土地に対する固定資産税の税額が変わる場合があります。

■お問合せ 税務課固定資産税係 ☎88-8146



地方税の申告等はeLTAXが便利です

県では、地方税ポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」を利用した法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の申告及び設立届・異動届等の受付を行っています。

eLTAXは、インターネットを利用して職場や自宅のパソコンから申告等ができるため、申告書等を窓口へ持参・郵送する必要がありません。

詳しくは、二次元コードをご覧ください。



■お問合せ

青森県中南県税事務所 課税第一課 ☎32-1131

新年互礼会を開催します



新年を迎えるにあたり、町社会福祉協議会・つがる弘前農業協同組合藤崎支店・津軽みらい農業協同組合常盤支店・町商工会の4団体共催で、一年間の展望と抱負を語り合う場として、次のとおり令和8年「藤崎町新年互礼会」を開催します。

●日 時 1月6日(火) 午後3時(午後2時~受付)

●場 所 町文化センター 3階多目的ホール

●会 費 4,000円(懇親会があります。)

●申込方法 次の申込先へ席図に記載する氏名・役職名・所属等をお知らせください。

●申 込 先 ・町社会福祉協議会 ☎65-2056

・つがる弘前農協藤崎支店 ☎75-3320

・津軽みらい農協常盤支店 ☎65-3111

・町商工会 ☎75-2370

●申込締切 12月17日(水)までに会費を添えてお申込みください。

※準備の都合上、締切後の参加申込みはご遠慮いただいております。

■お問合せ 町商工会 ☎75-2370

資料館あすか 催し物のお知らせ

企画展「弘前美術作家連盟 藤崎移動展」

第58回弘前美術展の出展作品の中から、日本画・油彩画・水彩画・書道等の多彩な芸術作品を展示します。

●日 時 12月2日(火)~10日(水)

午前9時~午後4時30分

(最終日は午後3時まで)

●入館料 無料

●休館日 12月8日(月)

●主 催 町・町教育委員会

●共 催 弘前美術作家連盟・町文化協会

第21回常盤大正琴サークルクリスマスコンサート

午後のひとときを大正琴の音色で癒されませんか。

●日 時 12月13日(土) 午後1時30分~

●曲 目 聖者が町にやってくる、里の秋、なごり雪、酒よ、地上の星 他

●主 催 常盤大正琴サークル(町文化協会会員)

- お問合せ 町文化センター ☎75-3311
- 会場・お問合せ
常盤ふるさと資料館あすか ☎65-4567

親子で楽しもう♪ クリスマス会を開催します


サンタさんに会いに遊びに来ませんか。

- 日 時 12月24日(水) 午前10時30分～正午
- 場 所 町地域子育て支援センター(藤崎保育所内)
- 対象者 在宅の未就学児と保護者
- 申込み・お問合せ
町地域子育て支援センター
☎75-6131



わくわく講座のお知らせ あなたは本当に高血圧症を知っていますか？

今や日本人の3人に1人が高血圧症といわれています。正しい知識と対処方法について学習し、自分の身体を守りましょう。

- 日 時 1月15日(木) 午後1時30分～午後3時
- 場 所 町文化センター 3階多目的ホール
- 講 師 青森県健康医療福祉部 部長 守川 義信 氏
- 申込方法 1月8日(木)までに窓口、電話、二次元コードよりお申込みください。

- 申込み・お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

冬のあおたびキャンペーン が始まります！



キャンペーン期間中に県内の参加宿泊施設に泊まると、割引やプレゼントなどのうれしい特典がもらえます。さらに、県内の参加立寄店舗でも様々な特典をご用意しています！おトクがいっぱいのこの機会に、県内のいろいろな場所にお出かけしてみませんか？

- 期 間 12月1日(月)～令和8年3月31日(火)
(令和8年3月31日チェックインまでが対象)
※予約開始日 11月19日(水)
- 対象者 青森県内の居住者
※複数人グループでの予約の場合、グループ内に青森県内にお住まいの方が1名でもいれば、全員が本キャンペーンの対象となります。
※チェックイン時に居住地が確認できる身分証明書をご持参ください。
- 特 典
・宿泊施設特典：宿泊代金の割引又は特典
・立寄店舗特典：各種代金の割引又は特典
※割引額、割引率及び特典の内容は、各施設・店舗によって異なります。
※店舗特典はチェックイン時にもらえる「冬のあおたびクーポン」と引き換えとなります。
- 新企画「あおたびWチャンス」
キャンペーン参加宿泊施設のうち、Wチャンス対象

の宿に泊まると抽選でペア宿泊券などの素敵なプレゼントが当たります。応募条件など詳しくはキャンペーン公式サイト (<https://fuyuno-aotabi.jp/>) をご確認ください。

- お問合せ 冬のあおたびキャンペーン事務局
☎0120-039-041

介護福祉士試験勉強会のご案内

デイサービスセンターえびすでは、今年度、介護福祉士試験を受験される方を対象に勉強会を開催します。受験者情報の守秘義務については厳守します。

- 日 時 12月16日(火)
午後6時～午後8時
- 場 所 デイサービスセンターえびす
- 参加費 無料(1回のみ)
- 申込方法 氏名と連絡先を記入のうえ、FAXでお申込みください。
※受験申込みした方が対象です。

- 申込み・お問合せ
デイサービスセンターえびす
(担当：社会福祉士 野呂) FAX 89-7733
※電話での受付はしません。

「公益通報者保護法の改正内容に関する説明会」参加者を募集します

6月に改正・公布された公益通報者保護法について、消費者庁職員を講師とした説明会を開催します。

- 日 時 1月16日(金) 午後2時～午後3時30分
- 対象 経営者、労働者、フリーランスほかどなたでも
- 申込方法 1月6日(火)までに二次元コードより申込みください。

- お問合せ
青森県総務部広報広聴課
☎017-734-9138



里親支援センター弘前からのお知らせ

里親になりたい方のために、里親制度の理解を深めていただくきっかけとして養護施設で暮らすこどもたちの日常を描いたドキュメンタリー映画を上映します。上映後には里子さんの対談や里親に興味ある方を対象とした個別相談の時間もあります。

- 日 時 1月11日(日)
午後0時30分～午後4時30分
- 場 所 弘前市民文化交流館ホール(ヒロ口4階)
- 参加費 無料(事前申込みが必要です)
- 申込方法 1月4日(日)までに電話又は二次元コードよりお申込みください。
※100名になり次第、申込みを締め切ります。

- 申込み・お問合せ
里親支援センター弘前 ☎31-6010
※受付時間は午前9時～午後5時





藤崎町
ホームページ

\\CHECK \\



藤崎町観光情報サイト
ふじさんぽ

\\CHECK \\



藤崎町公式X

\\CHECK \\



1月号 健康係 カレンダー

満1歳のお誕生日を迎えたらMR（麻しん・風しん）の予防接種を受けましょう。また、すこやか健診等の日程一覧表は、町ホームページに掲載しています。

すこやか検診

1月8日(木)【1歳6か月児健診】

- 対象 令和6年5月～6月生
- 受付 個別に通知します。
- 場所 ふれあいずむ館
- 持ち物 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル、おむつ等外出時に必要なもの

1月29日(木)【3歳児健診】

- 対象 令和4年5月～6月生
- 受付 個別に通知します。
- 場所 ふれあいずむ館
- 持ち物 母子手帳、子どもノート、問診票、バスタオル等

すこやか相談

1月20日(火)【母子健康相談】

- 個別相談 ※事前予約制
- 対象 妊産婦・生後3か月以上の乳幼児
 - 時間 9:15～12:00
 - 場所 町文化センター3階 和室
 - 内容 育児や発育発達について保健師や栄養士との個別相談ができます。
 - 持ち物 健診時の持ち物と同じ

子育てママサロン ※予約不要

- 対象 妊産婦及び生後3か月以上の乳幼児とその保護者
- 時間 9:30～11:00
- 場所 町文化センター3階 和室
- 内容 子育て親子同士の交流、子育ての情報交換

健康相談

1月7日(水)・21日(水)【こころの健康相談】

- 時間 9:00～12:00
- 場所 (7日) 常盤老人福祉センター
(21日) 藤崎老人福祉センター

1月9日(金)・16日(金)

- 【傾聴サロン おしゃべり&オレンジカフェ】
- 時間 13:00～15:00
 - 場所 (9日) 藤崎老人福祉センター
(16日) 常盤老人福祉センター

町の人口と世帯数 10月31日現在

	人数/世帯数	前月比
男性	6,645人	+6
女性	7,493人	+5
合計	14,138人	+11
世帯	6,190世帯	+14

12月の町税等の納期

納期限は1月5日(月)です

- ・国民健康保険税 第6期
- ・介護保険料 第6期
- ・後期高齢者医療保険料 第6期

交通事故発生状況 10月31日現在

	件数	死者数	傷者数
町内	18件	0人	22人
(前年比)	(-2)	(-1)	(-3)
県内	1813件	21人	2209人
(前年比)	(+4)	(-18)	(+39)

戸籍の窓 10月提出分

※この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口に申し出てください。

お誕生おめでとうございます ()内保護者
伝馬 芹川 藍 (拓人)

お悔やみ申しあげます

緑町	境 勇三 (95)	西豊田一	中村 ふみ (94)
西中野目	長利 祥子 (90)	常盤	小山内 節 (89)
吉向	永田 夕ケ (94)	木挽町	三浦 時雄 (91)
西田	成田 兼義 (92)	舟場	佐藤 夕工 (96)
横町	船水 エツ (91)		



第45回藤崎町小中学校音楽発表会 音楽でつながるぼくらの輪

10月24日、町文化センターで藤崎町小中学校音楽発表会が行われ、町内3小学校の4年生、明徳中学校3年生、藤崎中学校吹奏楽部が、合唱や吹奏楽の演奏を披露しました。

会場には多くの保護者や地域の皆さんが訪れ、児童・生徒たちの息の合った演奏や歌声に温かな拍手が送られました。



発表会の最後は、会場の全員で「小さな世界」を大合唱しました。藤崎中学校吹奏楽部の演奏に合わせ、会場いっぱいに子どもたちの明るい歌声が広がりました。

音楽が会場をひとつにし、笑顔が広がる「音楽の力」を改めて感じるひとときとなりました。

二次元コードを
読み取ろう!

ふじめぐり総選挙
締切は12月14日
まで!!

レシートをためてる人は
忘れずに応募しよう!

WEBでご応募の場合

STEP 1 レシートを撮影
3枚一緒に撮影!!

STEP 2 フォームに
入力して応募!

専用封筒でご応募の場合

STEP 1 応募用紙に記入
レシートを貼付

STEP 2 封筒に入れ、郵送!
または 応募専用BOXに投函!

A賞は商品券10万円分!!
当たりますように!!

当選者への発送は
12月下旬を予定しているよ!

お楽しみに!

応募・詳細は
こちら▶



ふじさきハロウィン

10月26日、ふじさき食彩テラスで「常盤企業会感謝祭 ふじさきハロウィン」が開催されました。会場はカボチャなどハロウィンらしい装飾で彩られ、訪れた人々を楽しませていました。グルメやクラフト販売、YOSAKOI演舞の披露など多彩な催しが行われ、仮装を楽しむ人など大勢の来場者で賑わっていました。



広報ふじさきに関するご意見・ご要望は、経営戦略課企画調整係までお寄せください。

●編集・発行 藤崎町経営戦略課企画調整係 〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地
☎0172-75-3111 (代表) / ☎0172-88-8258 (企画調整係直通) / FAX 0172-75-2515 ●藤崎町HP : <http://www.town.fujisaki.lg.jp/>